

りそな年金研究所

# 企業年金ノート

【本 題】日本の将来推計人口（平成 29 年推計）について .....	P1
【コ ラ ム】個人型確定拠出年金（iDeCo（イデコ））と企業年金について .....	P7

## 日本の将来推計人口（平成 29 年推計）について

### 1. はじめに

2017 年（平成 29）年 4 月 10 日、国立社会保障・人口問題研究所は、平成 27 年国勢調査の人口等基本集計結果ならびに同年人口動態統計の確定数が公表されたことを踏まえ、これら最新実績値に基づいた新たな全国将来人口推計（日本の将来推計人口）の結果を公表しました。将来推計人口は、施策計画、開発計画、経済活動計画などの立案に際し、これらの前提となる人口の規模および構造に関する基礎資料として幅広く利用されています。今月号では、将来人口推計の概要と最新の推計結果（平成 29 年推計）について解説いたします。

### 2. 将来推計人口とは

#### (1) 将来推計人口の概要

日本の将来推計人口とは、日本全国の将来の出生、死亡、ならびに国際人口移動について仮定を設け、これらに基づいてわが国の将来の人口規模ならびに男女・年齢構成等の人口構造の推移について推計を行うものです。1940 年に第 1 回調査が実施され、今回の推計で 15 回目となります。推計の対象は、日本人だけでなく外国人を含めた日本に常住する総人口（国勢調査の対象と同一の定義）です。

将来推計人口は、**人口投影(population projection)**という考え方に基づいて行われます。これは、出生、死亡および人口移動等について一定の仮定を設け、将来の人口の姿がどのようになるかを計算するものです。人口投影では、客観性・中立性を担保する観点から、過去の人口学的データの推移や傾向を将来に投影し、その帰結としての人口がどのようになるかを計算するのが一般的です。

ここで重要なのは、あくまでも**投影 (projection) であって予測 (prediction) ではない**という点です。将来とは不確実なものであり、科学的な立場に立てば、どんなに手法を凝らしたところで、将来を完全に予測することは不可能です。人口投影も同様で、将来を完全に予測することはできないものの、「今の前提のままだと将来どのようになるか」は把握することができます。したがって、現状で求めうる最良のデータと手法を組み合わせた客観的な推計を行うことが、何より重要です。また、将来の社会経済状況や政策効果についても、長期間にわたって高い精度で見通すことは困難であるため、諸外国の将来人口推計においてもこれらの要因を推計に取り入れている例はなく、人口統計データに基づき人口投影の考え方にしたがって行うことが標準的です。

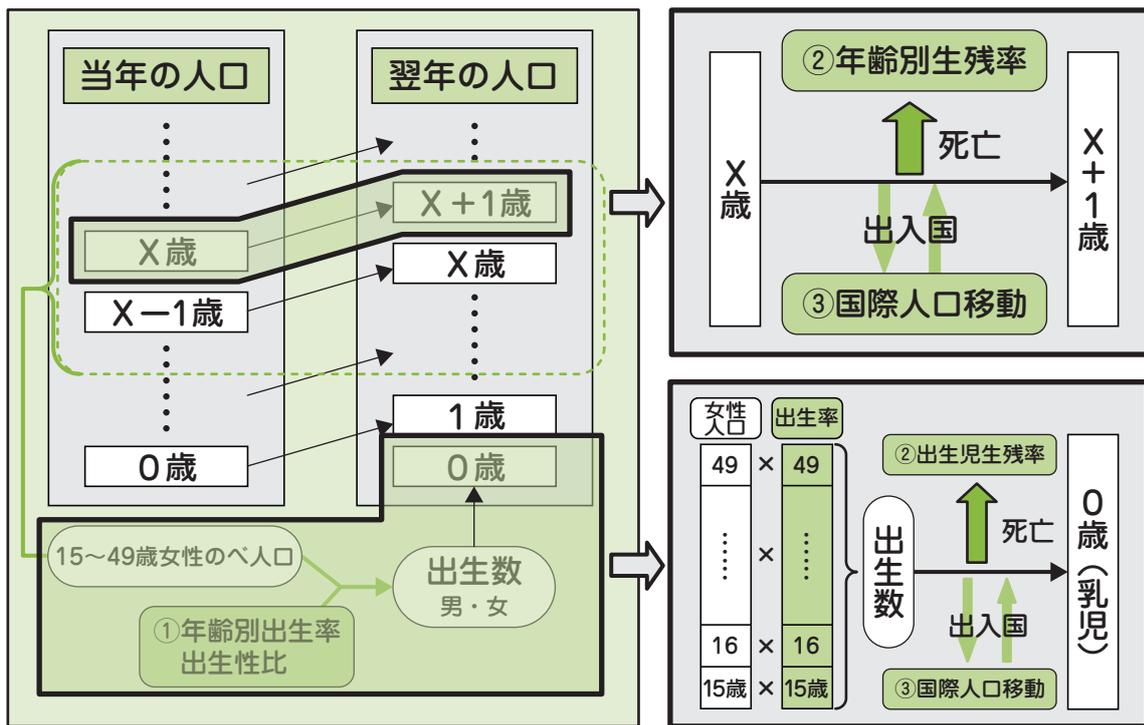
なお、将来推計人口が公表されると、「前提の置き方が甘いのではないか」「直近の状況を反映していない」といった批判が報じられますが、そもそも将来を完全に予測することが目的ではないため、適切な指摘とは言えません。将来推計人口の主な目的は、将来実現する少子化等の状況を予測・予言することではなく、現在の状況および傾向が続いた場合に想定される状況を示し、もって我々が現在行うべき施策についての指針を提供することにあります。

(2) 推計方法および仮定

推計方法については、関数当てはめ法(過去の人口趨勢に数学的関数をあてはめる方法)やコーホート変化率法(同一コーホートの2時点間の変化率を見る方法)などがありますが、わが国の将来推計人口では**コーホート要因法**を用いています。「コーホート」とは、特定の期間に特定の人口学的事象を経験した集団のことをいい、一般的には、出生年が同じ人口集団である「出生コーホート」を意味します。ざっくりとよえば、**コーホート=同学年**と理解しておけば(少なくとも本稿では)差し支えありません。

コーホート要因法とは、年齢別人口の加齢にともなう生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生、および人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法です。(図表1)。わが国の全国推計のように詳細な人口統計が得られる場合には、コーホート要因法が最も信頼できる方法とされており、諸外国の公的な将来人口推計においても標準的に用いられています。

<図表1>コーホート要因法による人口投影



(出所) 社会保障審議会人口部会資料より抜粋

コーホート要因法によって将来人口を推計するためには、男女別・年齢別に分類された①基準人口(推計開始時点の年齢の構成)、ならびに、同様に分類された②将来の出生率(および出生性比)、③将来の生残率、④将来の国際人口移動率(数)、の4つの仮定が必要となります。今回の推計では、以下の仮定を用いています。

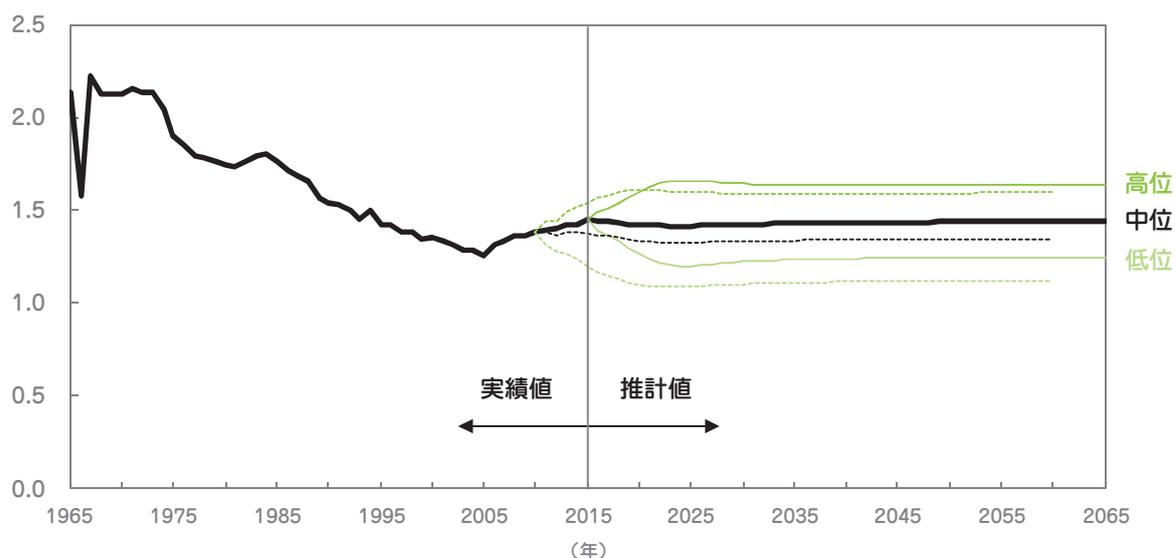
①基準人口

推計の出発点となる基準人口は、総務省統計局『2015(平成27)年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)』による、2015(平成27)年10月1日現在の男女年齢各歳別人口(総人口)を用いています。これは、総務省統計局が国勢調査による人口を基準としてその後の人口の推計を行うため、2015年国勢調査人口(人口等基本集計結果)に含まれる国籍および年齢不詳人口を按分して、2015年国勢調査による基準人口(2015年10月1日現在)として算出したものです。

②将来の出生率の動向

過去の結婚・出生指標の実績値ならびに2000年生まれの女性のコーホートの結婚・出生指標の仮定を基に合計特殊出生率(一人の女性が一生(本推計では15歳から49歳まで)に産む子供の平均数)を推計すると、中位仮定では1.44と前回推計(平成24年推計)の中位仮定(1.35)よりも上昇するなど、近年の出生率の改善が反映されています。

< 図表 2 > 合計特殊出生率の推移（中位・高位・低位推計）



（注）破線は前回推計（平成 24 年推計）

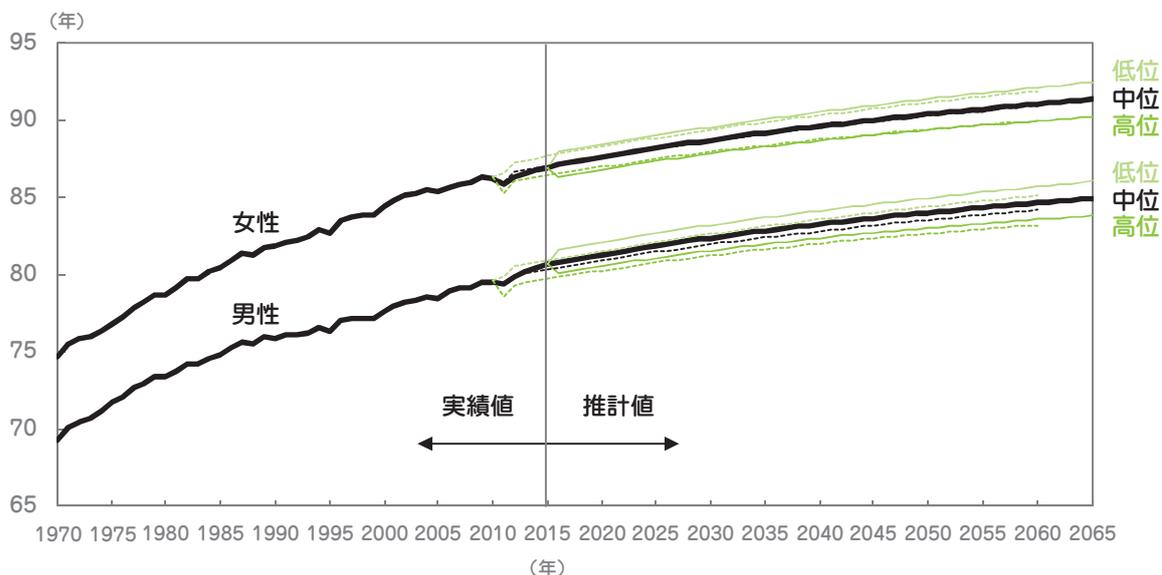
（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成 29 年推計）

### ③ 将来の生残率の動向

生存・死亡の動向については、現在国際的に標準的な方法とされるリー・カーター・モデルに、高齢層の死亡率改善を死亡率曲線の高齢側へのシフトとして表現する線形差分モデルを組み合わせることにより、死亡率改善のめざましいわが国の死亡状況に適合させたモデルを用いて推計しています。

その結果、中位仮定での平均寿命（0 歳時点の平均余命）は、2015 年時点の男性 80.75 年、女性 86.98 年から、2040（平成 52）年には男性 83.27 年、女性 89.63 年となり、2065（平成 77）年には男性 84.95 年、女性 91.35 年まで延びると仮定しており、前回推計（平成 24 年推計）よりもさらに伸長しています。

< 図表 3 > 平均寿命（0 歳時点の平均余命）の推移（中位・高位・低位推計）



（注）破線は前回推計（平成 24 年推計）

（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成 29 年推計）

### ④ 将来の国際人口移動率（数）の動向

日本人については、2010～2015 年における男女年齢別入国超過率（純移動率）の平均値が継続するものとし、外国人については、1970 年以降における入国超過数のうち社会経済事象・災害等の影響により一時的に大きく変動したとみなされる年のデータを除いたうえで長期趨勢を投影するものとしています。

## 3. 今回の推計(平成29年推計)の結果と概要

今回の推計では、2015年を出発点として、2065年までの50年間について推計を行っています。また、参考推計として、2115年までの100年間の推計も附されています。

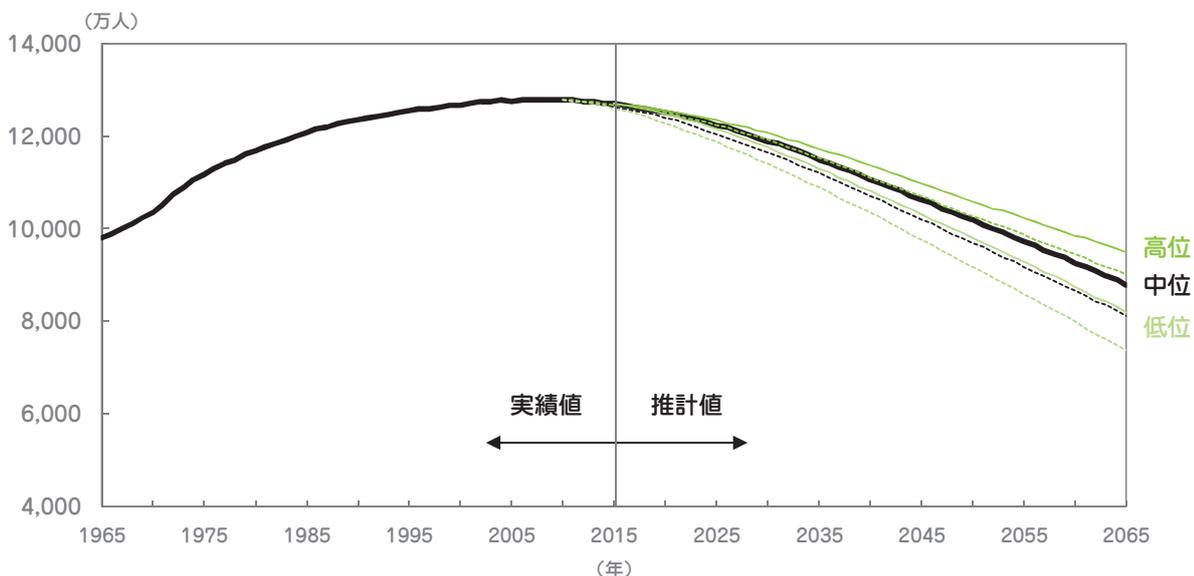
なお、将来推計人口では、将来の出生や死亡等の推移は不確実であるという認識のもと、将来の出生推移および死亡推移についてそれぞれ中位・高位・低位の3仮定を設けており、これらの組み合わせにより9通りの推計を行っています。

### (1) 総人口の推移

人口推計の出発点である2015年時点の日本の総人口は1億2,709万人ですが、総人口はどの出生推移・死亡推移に基づく推計でも、長期の人口減少過程に入ります。出生中位/死亡中位推計によると、2040年には1億1,092万人、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人まで減少するものと推計されています(図表4)。また、出生高位推計では2065年時点で9,490万人、出生低位推計では同時点で8,213万人になるものと推計されています。

前回推計(平成24年推計)と比較すると、2065年時点における総人口(出生中位/死亡中位推計)は前回よりも672万人増加しているほか、総人口が1億人を下回る年次も前回の2048年から2053年と5年遅くなっています。国際人口移動の動向は前回推計からさほど変化がしていないことから、前述の合計特殊出生率の改善および平均寿命の伸長が人口減少の速度を鈍化させているものと推察されます。

<図表4> 総人口の推移(出生中位・高位・低位/死亡中位推計)



(注) 破線は前回推計(平成24年推計)

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年推計)

### (2) 年齢3区分別人口および構成割合の推移

将来推計人口では、総人口を①年少人口(0~14歳)、②生産年齢人口(15~64歳)、③老年人口(65歳以上)の3つに区分して、それぞれの人口および構成割合についても推計を行っています(図表5)。

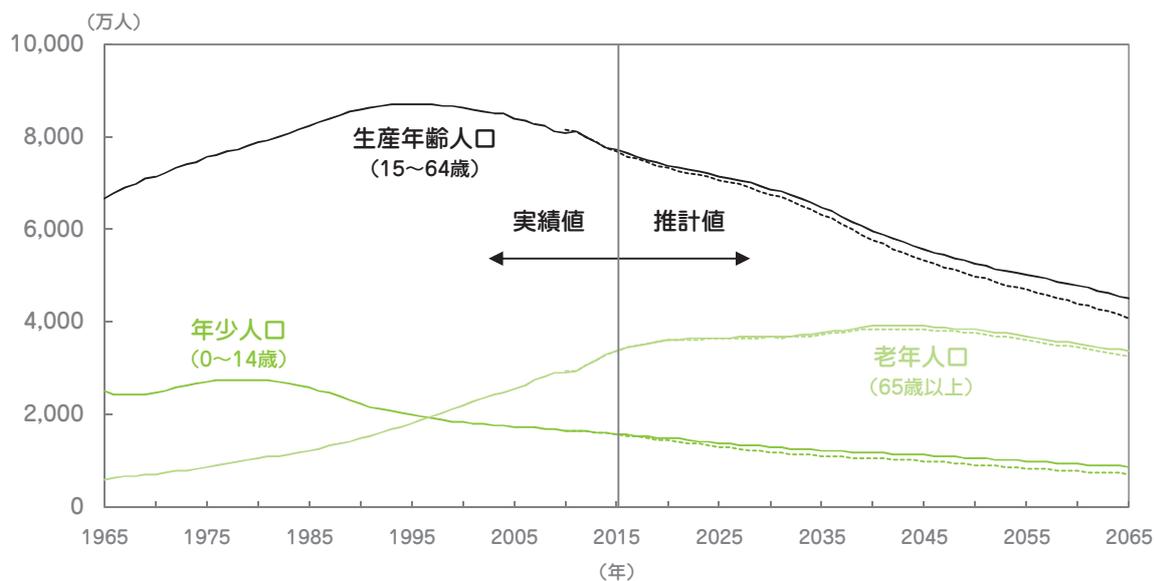
年少人口は、少子化の影響を受け、1980年代初頭は2,700万人規模だったものが2015年には1,595万人まで減少しています。出生中位/死亡中位推計においても少子化の傾向は変わらず、年少人口は2021年には1,400万人を、2056年には1,000万人をそれぞれ割り、2065年には898万人になるものと推計されています。総人口に占める年少人口の割合(出生中位/死亡中位推計)も、2015年の12.5%から減少を続け、2031年には11.0%、2065年には10.2%となる見込みです。とはいえ、前述の出生率の改善を受けて、年少人口が1,000万人を割る年次は前回推計(2046年)よりも10年間遅くなるほか、年少人口割合も推計期間中(50年間)は10%台を維持する見込みとなっています。

生産年齢人口は、戦後一貫して増加を続け、1995年には8,726万人とピークに達しましたが、その後減少局面に入り、2015年には7,728万人となっています。出生中位/死亡中位推計の結果によると、将来の生産年齢人口は、2029年には7,000万人、2040年には6,000万人、2055年には5,000万人をそれぞれ割り込み、2065年には4,529万人になるものと推計されています。生産年齢人口割合(出生中位/死亡中位推計)も、2015年の60.8%から減少を続け、2017年に60%台を割った後、2065年には

51.4%となる見込みです。

老年人口は、死亡仮定が同一であれば、出生仮定による差異は生じません。死亡中位推計では、2015年の3,387万人から、2020年には3,619万人に増加する見込みです。その後しばらくは緩やかな増加となりますが、第二次ベビーブーム世代が老年人口に入った後の2042年には3,935万人とピークを迎えます。その後は一貫した減少に転じ、2065年には3,381万人となる見込みです。一方、老年人口割合（出生中位／死亡中位推計）は、2015年の26.6%から、2036年には33.3%、50年後の2065年には35.6%、すなわち2.8人に一人が老年人口となる見込みです。老年人口は、2042年以降は減少に転じるものの、年少人口および生産年齢人口の減少幅が相対的に大きいいため、老年人口割合は一貫して増加基調となっています。

＜図表5＞年齢3区分別人口の推移（出生中位／死亡中位推計）



（注）破線は前回推計（平成24年推計）

（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成29年推計）

## 5. おわりに

国民年金および厚生年金保険では、少なくとも5年ごとに、財政に係る収支についてその現況および財政均衡期間における見通しを作成する「財政検証」の実施が義務付けられています。将来推計人口は、当該財政検証における長期見通しのための前提条件として用いられることから、今後の公的年金の改正議論に一定の影響を与えるものと考えられます。

また、従来は将来推計人口の公表から約1年後に公表していた「条件付推計」の一部を、今回は同時に公表しています。条件付推計は、仮定値を機械的に変化させた場合の将来人口の定量的シミュレーションであり、今回は、出生率および外国人の国際人口移動の水準を変化させた場合の将来人口結果を示しています。つまり、政府の政策や国民等の行動次第で、将来人口が変動する可能性があることを示しています。

冒頭でも述べた通り、将来推計人口の目的は、未来を完全に予測することではありません。人間が行う予測・推計には限界があることを踏まえた上で、推計の客観性を保ちつつ、現在の状況および傾向が続いた場合に帰結する状況に対してどのような手立てを講じるか、さらに、どのような未来にしたいのか、そのためにはどう行動すべきかを考えることが何より重要です。

## ＜ご参考資料＞

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成29年推計）

[http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp\\_zenkoku2017.asp](http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp)

社会保障審議会人口部会（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho.html?tid=126704>

（りそな年金研究所 谷内 陽一）

# 日本の将来推計人口(平成29年推計)について

## <参考> 日本の将来推計人口(平成29年推計)の概要

出生率仮定 [長期の合計特殊出生率]		中位 [1.44]	高位 [1.65]	低位 [1.25]	平成24年推計 中位仮定 [1.35]
死亡率仮定 [長期の平均寿命]		中位 [男:84.95年、女:91.35年]			男:84.19年 女:90.93年
総人口	2015年	12,709万人	12,709万人	12,709万人	12,660万人
	2040年	11,092万人	11,374万人	10,833万人	10,728万人
	2060年	9,284万人	9,877万人	8,763万人	8,674万人
	2065年	8,808万人	9,490万人	8,213万人	8,135万人
年少人口 (0~14歳)	2015年	1,595万人(12.5%)	1,595万人(12.5%)	1,595万人(12.5%)	1,583万人(12.5%)
	2040年	1,194万人(10.8%)	1,372万人(12.1%)	1,027万人( 9.5%)	1,073万人(10.0%)
	2060年	951万人(10.2%)	1,195万人(12.1%)	750万人( 8.6%)	791万人( 9.1%)
	2065年	898万人(10.2%)	1,159万人(12.2%)	684万人( 8.3%)	735万人( 9.0%)
生産年齢 人口 (15~64歳)	2015年	7,728万人(60.8%)	7,728万人(60.8%)	7,728万人(60.8%)	7,682万人(60.7%)
	2040年	5,978万人(53.9%)	6,081万人(53.5%)	5,885万人(54.3%)	5,787万人(53.9%)
	2060年	4,793万人(51.6%)	5,142万人(52.1%)	4,472万人(51.0%)	4,418万人(50.9%)
	2065年	4,529万人(51.4%)	4,950万人(52.2%)	4,147万人(50.5%)	4,113万人(50.6%)
老年人口 (65歳以上)	2015年	3,387万人(26.6%)	3,387万人(26.6%)	3,387万人(26.6%)	3,395万人(26.8%)
	2040年	3,921万人(35.3%)	3,921万人(34.5%)	3,921万人(36.2%)	3,868万人(36.1%)
	2060年	3,540万人(38.1%)	3,540万人(35.8%)	3,540万人(40.4%)	3,464万人(39.9%)
	2065年	3,381万人(38.4%)	3,381万人(35.6%)	3,381万人(41.2%)	3,287万人(40.4%)
死亡率仮定		高位 [男:83.83年、女:90.21年]			男:83.22年 女:89.96年
総人口	2015年	12,709万人	12,709万人	12,709万人	12,626万人
	2040年	10,953万人	11,235万人	10,695万人	10,607万人
	2060年	9,122万人	9,715万人	8,601万人	8,532万人
	2065年	8,640万人	9,322万人	8,046万人	7,990万人
年少人口 (0~14歳)	2015年	1,595万人(12.5%)	1,595万人(12.5%)	1,595万人(12.5%)	1,582万人(12.5%)
	2040年	1,193万人(10.9%)	1,371万人(12.2%)	1,027万人( 9.6%)	1,073万人(10.1%)
	2060年	950万人(10.4%)	1,194万人(12.3%)	749万人( 8.7%)	790万人( 9.3%)
	2065年	897万人(10.4%)	1,158万人(12.4%)	684万人( 8.5%)	735万人( 9.2%)
生産年齢 人口 (15~64歳)	2015年	7,728万人(60.8%)	7,728万人(60.8%)	7,728万人(60.8%)	7,678万人(60.8%)
	2040年	5,968万人(54.5%)	6,071万人(54.0%)	5,875万人(54.9%)	5,778万人(54.5%)
	2060年	4,782万人(52.4%)	5,131万人(52.8%)	4,462万人(51.9%)	4,410万人(51.7%)
	2065年	4,519万人(52.3%)	4,939万人(53.0%)	4,137万人(51.4%)	4,105万人(51.4%)
老年人口 (65歳以上)	2015年	3,387万人(26.6%)	3,387万人(26.6%)	3,387万人(26.6%)	3,365万人(26.7%)
	2040年	3,793万人(34.6%)	3,793万人(33.8%)	3,793万人(35.5%)	3,756万人(35.4%)
	2060年	3,390万人(37.2%)	3,390万人(34.9%)	3,390万人(39.4%)	3,332万人(39.1%)
	2065年	3,225万人(37.3%)	3,225万人(34.6%)	3,225万人(40.1%)	3,151万人(39.4%)
死亡率仮定		低位 [男:86.05年、女:92.48年]			男:85.14年 女:91.90年
総人口	2015年	12,709万人	12,709万人	12,709万人	12,692万人
	2040年	11,228万人	11,511万人	10,969万人	10,848万人
	2060年	9,444万人	10,038万人	8,922万人	8,815万人
	2065年	8,974万人	9,657万人	8,378万人	8,281万人
年少人口 (0~14歳)	2015年	1,595万人(12.5%)	1,595万人(12.5%)	1,595万人(12.5%)	1,583万人(12.5%)
	2040年	1,194万人(10.6%)	1,373万人(11.9%)	1,028万人( 9.4%)	1,074万人( 9.9%)
	2060年	952万人(10.1%)	1,196万人(11.9%)	751万人( 8.4%)	792万人( 9.0%)
	2065年	898万人(10.0%)	1,160万人(12.0%)	685万人( 8.2%)	736万人( 8.9%)
生産年齢 人口 (15~64歳)	2015年	7,728万人(60.8%)	7,728万人(60.8%)	7,728万人(60.8%)	7,685万人(60.6%)
	2040年	5,987万人(53.3%)	6,091万人(52.9%)	5,894万人(53.7%)	5,795万人(53.4%)
	2060年	4,802万人(50.9%)	5,152万人(51.3%)	4,481万人(50.2%)	4,426万人(50.2%)
	2065年	4,538万人(50.6%)	4,960万人(51.4%)	4,156万人(49.6%)	4,121万人(49.8%)
老年人口 (65歳以上)	2015年	3,387万人(26.6%)	3,387万人(26.6%)	3,387万人(26.6%)	3,424万人(27.0%)
	2040年	4,047万人(36.0%)	4,047万人(35.2%)	4,047万人(36.9%)	3,980万人(36.7%)
	2060年	3,690万人(39.1%)	3,690万人(36.8%)	3,690万人(41.4%)	3,597万人(40.8%)
	2065年	3,537万人(39.4%)	3,537万人(36.6%)	3,537万人(42.2%)	3,424万人(41.3%)

(注) 平成24年推計の2065年の数値は、長期参考推計結果による。

— りそなコラム —

個人型確定拠出年金 (iDeCo (イデコ)) と企業年金について

2016年6月に「確定拠出年金法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第66号)が公布、その後段階的に施行され、確定拠出年金(DC)の制度改正への対応が本格化してきています。

第80回テーマは、個人型確定拠出年金(iDeCo(イデコ))と企業年金に関する、企業型DCを実施している某社の企業年金担当社員「Aさん」と、その上司「B課長」とのディスカッションです。

Aさん：最近「iDeCo(イデコ)」って言葉をよく耳にしますが、これは、個人型確定拠出年金(個人型DC)のことという理解で良いのですよね？

B課長：その通りです。個人型確定拠出年金は2017年1月からの加入可能範囲が拡大され、企業型DC等の企業年金を実施している企業のサラリーマン等も加入できるようになりました。また、行政も同制度の普及・拡大を目指して、昨年「iDeCo」という愛称を命名しました。

Aさん：でも確か、iDeCoは必ずしもすべての国民が加入対象ではないんですよね。例えば、私は自社の企業型DCに加入しているから、iDeCoには加入できないんですよね？

B課長：よくご存じですね。企業型DCの加入者がiDeCoに同時加入するためには、企業型DC規約で「iDeCoの加入者となることができる」旨を定めなければなりません。加えて、企業型DCで加入者拠出(マッチング拠出)を実施していないことも条件になります。

Aさん：マッチング拠出って、企業が拠出する掛金とは別に、加入者自身が掛金を上乗せすることができる仕組みのことですよね。実際にマッチング拠出をするかしないかは加入者が任意に選択できるので、私は拠出していませんが、iDeCoには加入できるのでしょうか？

B課長：いいえ。当社はマッチング拠出を制度として導入しているので、Aさんは残念ながらiDeCoには加入できません。加入している企業型DCがマッチング拠出を導入していれば、個々の加入者がマッチング拠出を実施していようがまいが、iDeCoに加入することはできないのです。企業の側からすると、企業型DCを実施していれば、加入者本人に掛金を拠出させる手段として、「企業型DCにおけるマッチング拠出」か「iDeCoへの加入」のいずれか一方を選択しなければならないというわけです。

Aさん：マッチング拠出とiDeCoとでは、どのような違いがあるのでしょうか？

B課長：次の表にまとめてみました。

	マッチング拠出(企業型DC)	企業型DC+iDeCo
拠出限度額※	・総額：月5.5万円(年66万円) ・マッチング拠出：事業主掛金を超えない範囲	・iDeCo：月2.0万円(年24万円) ・企業型DC：月3.5万円(年42万円)
運用商品	企業型DCの運営管理機関の商品	企業型DCとiDeCoで商品構成がそれぞれ異なる
手数料	・運営管理手数料：企業負担が一般的 ・運用商品手数料：一般的に低廉	・運営管理手数料：iDeCoは加入者負担 ・運用商品手数料：企業型DCとiDeCoで異なる
運営管理機関	企業が選定	企業型DCは企業が選定 iDeCoは加入者が選定
口座管理	企業型DC口座で一元管理	別々に二元管理

※ 企業型DC以外の企業年金制度等を実施していない場合の拠出限度額。

B課長：拠出限度額で比較すると、総額はどちらも同じ水準ですが、マッチング拠出には「事業主掛金との合計が拠出限度額を超えないこと」および「事業主掛金の額を超えないこと」という2つの制約があります。一方、iDeCoでは、加入者が拠出できる限度額の枠内であれば、事業主掛金を上回る額を拠出することも可能です。

ただし、後者では企業型DCとiDeCoの口座を二元管理する必要があります。また、iDeCoでは個人が運営管理機関を選定しますが、たとえ企業型DCと同じ運営管理機関であっても、運用商品のラインナップや手数料水準がそれぞれ異なる場合もあります。両者の比較・検討に際しては、運営管理機関のサービスレベルや手数料水準などを踏まえ判断する必要があります。

Aさん：友人の勤務先では、企業型DCと確定給付企業年金(DB)の両方があるようなのですが、この場合は個人型DCに加入することはできるのでしょうか？

## 個人型確定拠出年金(iDeCo(イデコ))と企業年金について

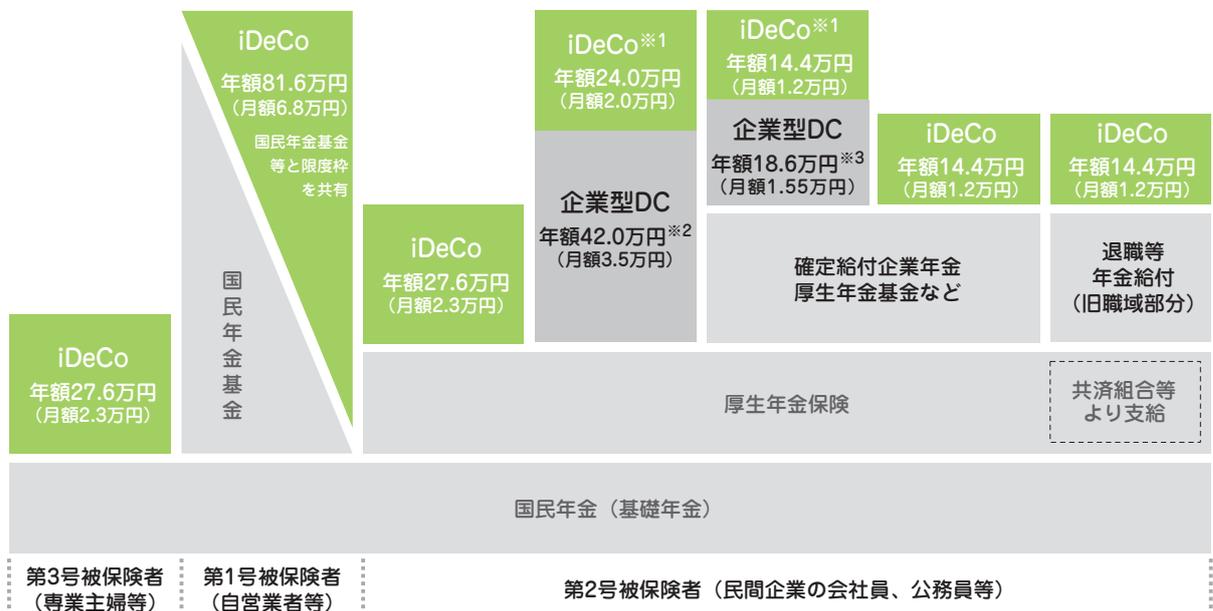
B課長：マッチング拠出を導入していない企業型DCでしたら、企業型DC規約でiDeCoと同時加入できる旨を規定するとともに、企業型DCへの拠出額を拠出限度額以内に調整するなどすれば、iDeCoに併せて加入することが可能です。また、企業型DCを実施していても、加入対象外の者(役員、短時間労働者など)や加入を選択しなかった者については、企業型DC規約に定めがなくてもiDeCoに加入できるケースもあります。

またiDeCoは、個人型DCとは言いながら、加入時の事業主の証明、加入資格の有無に関する年1回の現況確認など、企業の協力が不可欠です。iDeCoに加入できるかどうか、企業としても把握されていますのでご確認くださいといでしょう。

かつては、iDeCoの加入者が企業年金のある会社に転職した場合は、iDeCoへの掛金拠出をあきらめざるを得ませんでした。今回の加入可能範囲の拡大により、転職や結婚等をしてiDeCoで掛金拠出が続けられるようになりました。さらに、2018年以降、転職等による制度間の資産移換(ポータビリティ)はより拡充される予定です。

Aさん：公務員や専業主婦の友人でも、iDeCoに加入できますか？

B課長：企業型DCとの併用と同様に、2017年1月からは、これまでDC制度の対象外だった公務員や専業主婦等もiDeCoに加入できるようになりました。iDeCoの加入条件をまとめると、次の図のようになります。



- ※1 企業型DCにおいてマッチング拠出を実施している場合は、個人型DCとの同時加入はできない。
- ※2 個人型DCとの同時加入を認める場合は、企業型DCの事業主掛金の上限を年額66万円(月額5.5万円)から引下げることを企業型年金規約に定めなければならない。
- ※3 個人型DCとの同時加入を認める場合は、企業型DCの事業主掛金の上限を年額33万円(月額2.75万円)から引下げることを企業型年金規約に定めなければならない。

B課長：最後に、ご承知のように、企業型DC・iDeCoにかかわらず、DCは、運用責任は個人にあること、受取りは60歳以降になること、各種手数料がかかること、などに注意が必要です。

Aさん：いろいろ教えていただきありがとうございます。友人にもアドバイスしてみようと思います。  
(年金業務部 営業サポートグループ 垣生 エリカ)

企業年金ノート No. 589

2017(平成29)年5月 リそな銀行発行



信託ビジネス部 リそな年金研究所

〒135-8581 東京都江東区木場1-5-65 深川ギャザリアW2棟

TEL:03(6704)3361 MAIL:Pension.Research@resonabank.co.jp

リそな銀行ホームページ: <http://www.resonabank.co.jp/nenkin/index.html>

リそな企業年金ネットワーク: <https://resona-nenkin.secure.force.com/>

リそな銀行は、企業年金に関する情報発信のポータルサイト「リそな企業年金ネットワーク」を開発しております。

会員専用サイトの閲覧をご希望の場合は、弊社営業担当者または上記問合せ先までお問い合わせください。

受付時間…月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土、日、祝日および12月31日～1月3日はご利用いただけません。)